



国税庁認定 特定非営利活動法人

C.P.I.教育文化交流推進委員会

1810005 東京都三鷹市中原 2-16-9

TEL& FAX:0422-49-3808

E-mail:cpimate@gmail.com

URL <http://www.cpi-mate.gr.jp>

The Committee for Promotion to Innovate Japanese People by Educational and Cultural Contact, since 1979

総 会 報 告

平成 26 年 6 月 22 日

於：国立オリンピック記念青少年総合
センター センター棟 414 室

国税庁認定 NPO 法人

C. P. I. 教育文化交流推進委員会

平成 26 年度総会議事録

日 時 平成 26 年 6 月 22 日（日曜日）14:30～17:15

場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 414 室

1. 定款 34 条により会長・小西菊文が議長となり、副会長・横浜英紀氏を副議長として会議を進めることとなった。
2. 議事録署名人に、山川洋一氏、牟田慎一郎氏が選出された。
3. 開会 事務局長・山川洋一氏が、定款第 33 条第 4 項の規定による正会員 611 名に対しての定足数 152 名（定款 35 条）であり当日出席者 303 名（会場 15 名、書面表決 288 名）であり以て総会は成立したことを宣言し、資料の誤植について若干の修正をした後、議長は総会の開会を告げた。
4. 会長挨拶 会長から、総会出席の役員および評議員ならびに正会員への感謝があり、続いて、また、総会に先立ち行われた評議員会において評議員からの活動提起が理事会に提出され、理事会で検討することとなったことが発表された。
5. 理事会から総会に提出された議案の審議および採決

第一号議案 平成 25 年度事業報告：資料「平成 25 年度事業報告書」

理事会を代表して会長・小西菊文氏は、平成 25 年度に於ける、教育里親制度プログラム（「家庭経済や社会状況において困窮しながら優秀な学業成績をあげている子ども」として公平な基準に基づいて選考した中等課程以上の在學生（「教育里子」）への教育支援事業）（定款第 7 条第 1 項 1 号）および困窮からの自立に取りくむ人々の職業または保健の教育開発等に対する協力事業（定款第 7 条第 1 項 2 号）ならびに相互理解・経験交流を行う上で必要な交流・啓蒙に関わる事業（定款第 7 条第 1 項 3 号）、以上の特定非営利活動について、事業報告を行った。なお、P2 の下段表において H24 保険料を 7（千円）に、H24 事務管理費合計を 9,209（千円）に、P3 の 13 行目インドネシア教育里子の前期人数を 238 と訂正した。収益事業は実行していないので報告なしです。

第二号議案 平成 25 年度決算報告：資料「平成 25 年度決算報告書」

会計委員長・加藤凱信氏が平成 25 年度の決算報告を詳細に行い、続いて監事・久保田秀雄氏が監査報告を行った。

第一号議案および第二号議案に対する一括採決が行われた。

それに先立ち、議長は、議長委任票を感謝し尊重しつつ、これを承認票と看做す旨を宣言した。

【採決】 第一号議案：承認 303 票（うち書面表決 288）、否認 0 票 で承認された。

第二号議案：承認 303 票（うち書面表決 288）、否認 0 票 で承認された。

【休息】5分間の休息をはさみ、議事を継続した。

第三号議案 平成26年度事業計画案審議：資料「平成26年度事業計画」内、事業計画案

第四号議案 平成26年度事業予算案審議：資料「平成26年度事業計画」内、事業予算案

理事会を代表して会長・小西菊文氏が、重要な案件（後述）の説明を行った後、教育里親制度プログラム（「家庭経済や社会状況において困窮しながら優秀な学業成績をあげている子ども」として公平な基準に基づいて選考した中等課程以上の在學生（「教育里子」）への教育支援事業（定款第7条第1項1号）および困窮からの自立に取りくむ人々の職業または保健の教育開発等に対する協力事業（定款第7条第1項2号）ならびに相互理解・経験交流を行う上で必要な交流・啓蒙に関わる事業（定款第7条第1項3号）を、平成26年度の特定期間活動に係る事業計画案及び同予算案の提案を行った。

議場での第三号議案の説明の冒頭で、会長は本年度の重点目標を三点掲げた。

- ① スリランカの内戦終了後の、旧LTTE支配地域で困窮している人々の中で頑張っている子どもたちへの教育支援を何としても増やしたい。
- ② インドネシア中央政府の組合&中小企業省との間での協働協定を結び、インドネシア内の協力体制が強くなった機会に、貧困の中でも頑張っている青年・民衆を鼓舞する活動を着実にやりたい。
- ③ 23年間C.P.I.は会費・支援金を36,000円に据え置いてきたが、財務安定を考え、会員に追加のご寄付をお願いできないか検討したい。

引き続き、事業予算案の説明（資料修正以下のとおり）が、同氏により行われた。

※資料にある、その事業予算案の単位は、1,000円であるとの補足。

※資料P4のインドネシア教育支援金の実績比較表で、平成25年度の合計4,920千円、同表で、平成26年度の合計5,324千円、同年度地域リーダー協議会費274千円と、誤植が訂正された。

以上の説明に対し、様々に意見が出た。

- ① スリランカ北部の教育支援を増やす活動に必要なツール（パンフ・パネルなど展示会用、あるいはWEB用資料）の充実を望む。リストを出して、協力を呼掛けたほうがいい。
- ② 里親から里子へのコミュニケーションの手段（手紙だけでなく、いろいろの例）を会員に解りやすく出すといいと思う。
会報を出すたびに、里子へのコミュニケーションを訴えたほうがいい。
- ③ 自分に誰かを助ける力がまだある喜びで、気持ちが休まるときがある。それを実感させてくれるのは、現地会報であったり、里子の写真であったりするので、本部からのものでも結構うれしい。
- ④ Eメール交換できるように工夫したほうがいい。

以上の意見を受けて、さらに若干の修正を行い、

第三号議案および第四号議案に対する一括採決が行われた。

それに先立ち、議長は、議長委任票に感謝し尊重しつつ、これを承認票と看做す旨を宣言した。

【採決】第三号議案：承認302票（うち書面表決287）、否認1票で承認された。

第四号議案：承認302票（うち書面表決287）、否認1票で承認された。

【第三号議案に係る若干の修正】

事業計画の P3 の(3) 4 行目から 8 行目の記述を以下のように修正することとなりました。
記述の仕方の変更であるので、全会員に改めてお諮りすることなく採決としたものです。

「例えば現地でスリランカ教育里子への援助必要額が 18%ほど増加しているものがあり、教育里子支援ひとり当たり 24,000 では不足しています。そこで、教育里親制度の推進に係る円滑な財務の安定を図るためには、教育里子ひとり当たり平成 26 年度の臨時ご寄付として、ひと月 250 円(年 3,000 円) がどうしても必要となります。

総会の終了後、総会報告とともに直ちに本年度の『臨時寄付金』の依頼をさせて頂きたく存じます。」

ここに、議長は総会の閉会を宣言し、散会した。

以上の記載に間違いがないことを確認し、議長および署名人は、これを証する。

平成 26 年 (2014 年) 6 月 22 日

議 長 (署名原本は本部保管)



議事録署名人 (署名原本は本部保管)



議事録署名人 (署名原本は本部保管)

